【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社アイドママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役　蛯谷　貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町１丁目３番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役　経営管理部長　中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町１丁目３番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役　経営管理部長　中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成30年６月27日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

①当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、当社定款第２条（目的）に事業目的を追加するものであります。

②併せて、従来、同定款第２条内において使用していた「及び」という文言を、同定款の他の条文に合わせて「および」に、また、同定款第２条内において使用していた「付帯」を「附帯」に、統一するものであります。

第２号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

１　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金17円

配当総額　　229,840,000円

２　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月28日

第３号議案　取締役７名選任の件

蛯谷貴、桑原由治、水野孝治、中川強、今井俊一、五十嵐博明及び長富一勲を取締役に選任するものであります。五十嵐博明及び長富一勲は社外取締役であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

黒田昭久を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	116,750	70	0	（注）１	可決　(99.94%)
第２号議案	116,758	62	0	（注）２	可決　(99.95%)
第３号議案					
蛯谷　貴	113,617	3,203	0	（注）３	可決　(97.26%)
桑原　由治	113,707	3,113	0		可決　(97.34%)
水野　孝治	113,706	3,114	0		可決　(97.33%)
中川　強	113,704	3,116	0		可決　(97.33%)
今井　俊一	113,703	3,117	0		可決　(97.33%)
五十嵐　博明	113,705	3,115	0		可決　(97.33%)
長富　一勲	113,703	3,117	0		可決　(97.33%)
第４号議案					
黒田　昭久	116,725	95	0	（注）３	可決　(99.92%)

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上